

第2023回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年2月5日(木) 午前10時開会
午前11時8分休憩
午前11時13分再開
午後0時14分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、首藤教育長職務代理者、櫻井委員、今井委員、神山委員、小野委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、松本人権教育課長、山川義務教育指導課長、太田財務課長、平野総務課長(書記長)、柴崎県立学校人事課長、森高校教育指導課長、荻原保健体育課長、阿部小中学校人事課長、向後小中学校人事課管理主幹、佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長
高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、首藤委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第5号議案から第13号議案までの審議及び協議事項の協議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について

日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 報告事項

ア 児童虐待への学校における対応について

松本人権教育課長（提出理由、児童虐待への学校における対応の概要、児童虐待の防止と対応に関する取組、成果、課題と今後の方向性について説明）

神山委員 学校における対応マニュアルの整備は非常に大事だと思いますので、今後、整備状況100パーセントを目指して進めていただければと思います。一つ感想ですが、学校の通告に至る経緯としては、子供自身の身体的な傷や子供自身の訴えはもちろんあるかと思いますが、友達同士の会話の中から、友達が気付いて先生に報告をするほか、話を聞いた友達の保護者からの通告などもあります。友達の保護者からの通告はハードルが高く、通告後の児童関係への影響なども配慮が必要だと思います。通告に至る経緯を細分化し、通告していただいた家族や友達に対するフォローアップも対応の中に入れていただければ良いと思いました。

松本人権教育課長 おっしゃるとおり、身体的な傷や本人からの訴えもあるかと思いますが、そうは言っても本人自ら声を出して、周りの人に伝えることができないケースも少なくないのではと考えております。そのような意味では、頂きました御意見のように、友達から、あるいはその保護者といった別のチャンネルも早期発見のためには重要になってくると思います。学校の先生方がそのような視点でも気付いていけるよう、意識付けに取り組んでいきたいと思っております。

今井委員 資料8ページにあるSOSカードについて、とても良いと思いました。ただし、カードを出したときに、どうしても養護教諭のところに集まってしまうような気がします。学校訪問をしたときに、養護教諭の負担がとても増えていると感じていますので、心と体の問題全てを養護教諭に任せるのではなく、学校でももう少しフォロー体制を整えていただきたいと思います。また、各学校でマニユ

アルが作成されているかもしれませんが、最終的にＳＯＳカードはどこに集約されるのか教えてください。

松本人権教育課長　ＳＯＳカードについて、養護教諭の負担が過重にならないようにということですが、児童虐待の対応に関しましては、ＳＯＳカードに限らず、学校として、組織としてチームで取り組んでいくことが重要であることはこれまでも申し上げてきております。実際に学校で、どのような方がキーパーソンになるかという点、養護教諭がキーパーソンになるケースは正直多いと思いますが、教育相談担当の先生、あるいは生徒指導担当の先生など様々な先生がキーパーソンになるケースもあるようでございます。学校として、まずは関係者で組織を作り、その中でキーパーソンを決めて動いていくことになろうかと思いますが、養護教諭にだけ集中することなく、様々な方が関わることについて、改めて学校に指導してまいりたいと考えています。次に、ＳＯＳカードがどこに集約されていくのかにつきましては、まずは実際に子供がカードを書いて誰に渡すかといえば、結局は話しやすい大人になってしまうと思います。そこから、カードを渡された先生が止めずに対応していかないと意味がありませんが、まずは管理職に、このような訴えがあることを報告していただく、その後、関係者の間で情報を共有して役割分担を決めて対応していく、そのような流れになるかと思えます。

今井委員　資料１１ページに令和６年度の集計が出ていますので、これから令和７年度の集計をするときに、ＳＯＳカードがどのように活用されたかという数値も見させていただければと思いますので、是非検討をお願いします。

櫻井委員　児童虐待の関係は、資料１０ページ辺りのアンケート結果にも出ていますけれども、学校の先生は児童生徒が身近にいることから児童虐待を発見する可能性が高いということですが、おそらく学校だけで解決できる問題ではないと思います。法律では、あらゆる機関の人たちは発見したら通告すると決まっておりますので、いかに早く発見して関係機関と連絡を取りながら対応できるかだと思います。今後、先々の話になるのでしょうかけれども、そのような連絡ネットワーク、関係機関との通報体制の整備などについてもマニュアルの中に少しず

つ言及していってもらいたいと思います。

日吉教育長 資料4ページに、学校で新たに対応した虐待の件数の推移がありますけれども、令和6年度の件数が少し増えていますが、どのように考えればよろしいのでしょうか。

松本人権教育課長 確かに、令和6年度の件数は増えた結果になっております。分析が難しい部分もありますが、一つは、児童虐待そのものが増えている可能性があるということ。もう一つは、学校に対する児童虐待への対応、早期発見・早期対応の重要性を繰り返し学校に説明してまいりましたので、そのような取組を踏まえて、学校において児童虐待の疑いを発見した場合には、適切に対応していかなければならないという意識付けが深まった結果の可能性もあるかと思えます。推測にはなってしまいますが、そのように考えております。

小野委員 今の教育長の質問に対する説明についてですが、例えば、メディアで児童虐待のことが語られるときに、児童相談所の相談対応件数という形で数字が上がっていくところを、状況が悪化しているという形で一方的に解釈することに対しては、様々なところから疑問の声が投げ掛けられていると思います。説明のありましたように、あくまで相談に対応した件数というところもしっかり踏まえた上で、そのときのフォローがどうだったのか、対応の流れ自体がどうだったのかが、今後は注目されていくと思います。様々な取組をされていることが今回の報告でもありましたが、その取組に対する成果が数字として上がってくるかどうか、今後期待される場所かと考えます。

松本人権教育課長 今後、学校における対応につきましては、件数だけの捉え方ではなく、例えば、疑いの例を発見して児童相談所等に通告するまでに要した時間は、早期発見という観点、また早期対応につなげるためには重要な視点にもなると思います。我々としても現状そこまで把握してはおりませんが、調査項目を見直すなどして、より中身がどうだったのか、適切に対応できていたのかを把握できるようにできればと考えております。

日吉教育長 担当課としては、現場の先生が一生懸命取り組んでいただいた結果、このような数字につながっている可能性があるかと評価しているということによ

ろしいですね。

松本人権教育課長 はい。そのように捉えたいと思います。

イ 「SDGsの実現に向けた教育推進事業」について

山川義務教育指導課長（提出理由、「SDGsの実現に向けた教育推進事業」とは、モデル校の取組例（小・中学校）、学校、企業・団体等の感想、今後の展開について説明）

今井委員 SDGsの取組は、子供たちが探究活動をするときに、とても取り組みやすい内容だと思います。今回、モデル校の取組を見て、様々な小学校や中学校が取り組んでみたいと思ってもらえるようなガイドブックを作っただけだったら、埼玉県全域に広がると思います。とても良い取組だと思いますので、これからも応援させていただきます。

神山委員 SDGsを探究活動によって学ぶ取組は、おそらく日本全国で行われている内容だと思います。保護者の立場でも、子供たちと一緒にSDGsを学んだ経験があります。やはり、子供たち自身の社会参画の意識が高まるとともに、子育て世代の親たちも社会問題に対する問題意識を持つ機会になるかと思っています。教育の現場にとどまらず、社会に広がっていくような重要な取組だと実感しています。その中で、SDGsは提案されてから既に10年は経っており、2030年を期限にしていると思いますので、今後、県として、2030年以降の次の探究的な取組の展開のイメージがありましたら教えてください。

山川義務教育指導課長 SDGs自体は国連の国際目標であり、SDGsの前にはMDGsという目標があったと思います。おそらく、国連がまた目標を改定すると思いますが、我々としても国際目標をしっかり注視しながら、SDGsの2030年の先について、国際目標とそれを日本で推進するための取組、それが学校でどのように教育として関われるかを踏まえながら、取り組んでいきたいと思っています。

神山委員 SDGsを入り口にして、この先の未来につなげていただけたらと思います。

首藤教育長職務代理者 とても良い取組だと思います。SDGsに関わることだけではなく地域との連携もあり、それによって子供たちは自分たちの生活する地域や、埼玉県のこととも知ることによって県民意識も持てる取組だと思います。それを義務教育の段階でしっかり取り組むことが大事だと思います。資料にある連携している企業・団体等を見ますと、地元もあれば、地元以外のところもあるかと思えます。もっとローカルな自治会や農協など、おそらく、連携に向けて努力もなされ、そのようなところからの協力もあるかと思えますけれども、そのようなところとの連携も探っていけると良いのではないかと思いました。大企業などは高等学校段階でも良いのかと思えますけれども、義務教育段階では地域との連携を広げていただければと思いました。

日吉教育長 良い取組だと思います。実践発表の機会において、例えば子供に参加してもらい、中学校と小学校の校種間での発表の機会を設けるなど、いろいろ工夫の余地はあると思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

(3) 次回委員会の開催予定について

2月18日(水) 午前10時

<非公開会議結果>

議事

第5号議案 県議会令和8年2月定例会提出予定案件について 上程

知事が作成した県議会令和8年2月定例会提出予定案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を述べました。

第6号議案 県議会令和8年2月定例会提出予定案件について 上程

知事が作成した県議会令和8年2月定例会提出予定案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を述べました。

第7号議案 県議会令和8年2月定例会提出予定案件について 上程

知事が作成した県議会令和8年2月定例会提出予定案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を述べました。

第 8 号議案 県議会令和 8 年 2 月定例会提出予定案件について 上程

知事が作成した県議会令和 8 年 2 月定例会提出予定案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を述べました。

第 9 号議案 県議会令和 8 年 2 月定例会提出予定案件について 上程

知事が作成した県議会令和 8 年 2 月定例会提出予定案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を述べました。

第 10 号議案 県議会令和 8 年 2 月定例会提出予定案件について 上程

知事が作成した県議会令和 8 年 2 月定例会提出予定案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を述べました。

第 11 号議案 教職員の懲戒処分について 上程

交通事故を起こした鶴ヶ島市の公立小学校の女性教諭（24 歳）に対して、1 か月間、給料の月額額の 10 分の 1 を減給する懲戒処分を決定しました。

第 12 号議案 教職員の懲戒処分について 上程

交通事故を起こした上尾市の公立小学校の男性校長（60 歳）に対して、3 か月間、給料の月額額の 10 分の 1 を減給する懲戒処分を決定しました。

第 13 号議案 教職員の懲戒処分について 上程

交通事故を起こした伊奈町立小針北小学校の女性教諭（37 歳）に対して、3 月間停職する懲戒処分を決定しました。

協議事項

次の事項について、協議を行いました。

新埼玉県立図書館基本計画（案）について